

第9号議案 令和2年度長崎市一般会計予算

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
204~205	[6款1項1目]	2-2 農業委員・推進委員活動費	1~2



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～ 205	6 農 林 水産業費	1 農業費	1 農 業 委員会費	2-2	農業委員・推進委員 活動費	千円 28,237

1 概要

農業委員会においては、農地法に基づく農地転用や権利移動の許認可事務等のほか、主たる使命である「農地利用の最適化の推進」のため、農業者の農地貸借の意向把握や農地中間管理機構との連携をはじめ、農地利用状況調査により判明した遊休農地の所有者への利用意向調査の実施などにより、遊休農地の解消や担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を図るほか、山林化した農地の非農地判断を行い、より実態に即した農地台帳の整備に努めている。

なお、現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員は、令和2年7月19日に任期満了を迎えることから、令和2年7月20日から新たな体制となる。

2 事業内容

(1) 委員報酬

【24,837千円】

ア 月額報酬

21,741千円

- ・会長(1名) 月額 62,100円
- ・農業委員(18名) 月額 47,200円
- ・農地利用最適化推進委員(24名) 月額 37,500円

イ 年額報酬(農地利用最適化に係る活動実績報酬)

3,096千円(県補助率10/10)

※ 活動及び成果に応じ支給する

(2) 活動経費

【3,400千円】

ア 農地の利用状況調査、利用意向調査及び非農地判断

978千円(県補助率10/10)

管内農地約15万4千筆の利用状況調査を実施し、遊休農地の所有者等に対し、農地中間管理機構への農地貸付の意向調査を行い、貸し出す意向を示した農地リストを同機構へ提供し、認定農業者などの地域の農業の担い手へその農地を貸し付けることで、農地集約と利用促進を図る。

また、利用状況調査の結果、農地の現況が一体的に山林化して再生困難な場合は、農業委員会総会での審議等を経て、非農地判断業務を実施する。

イ その他の活動諸費

2,422千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 28,237	千円 —	千円 4,074	千円 —	千円 1	千円 24,162

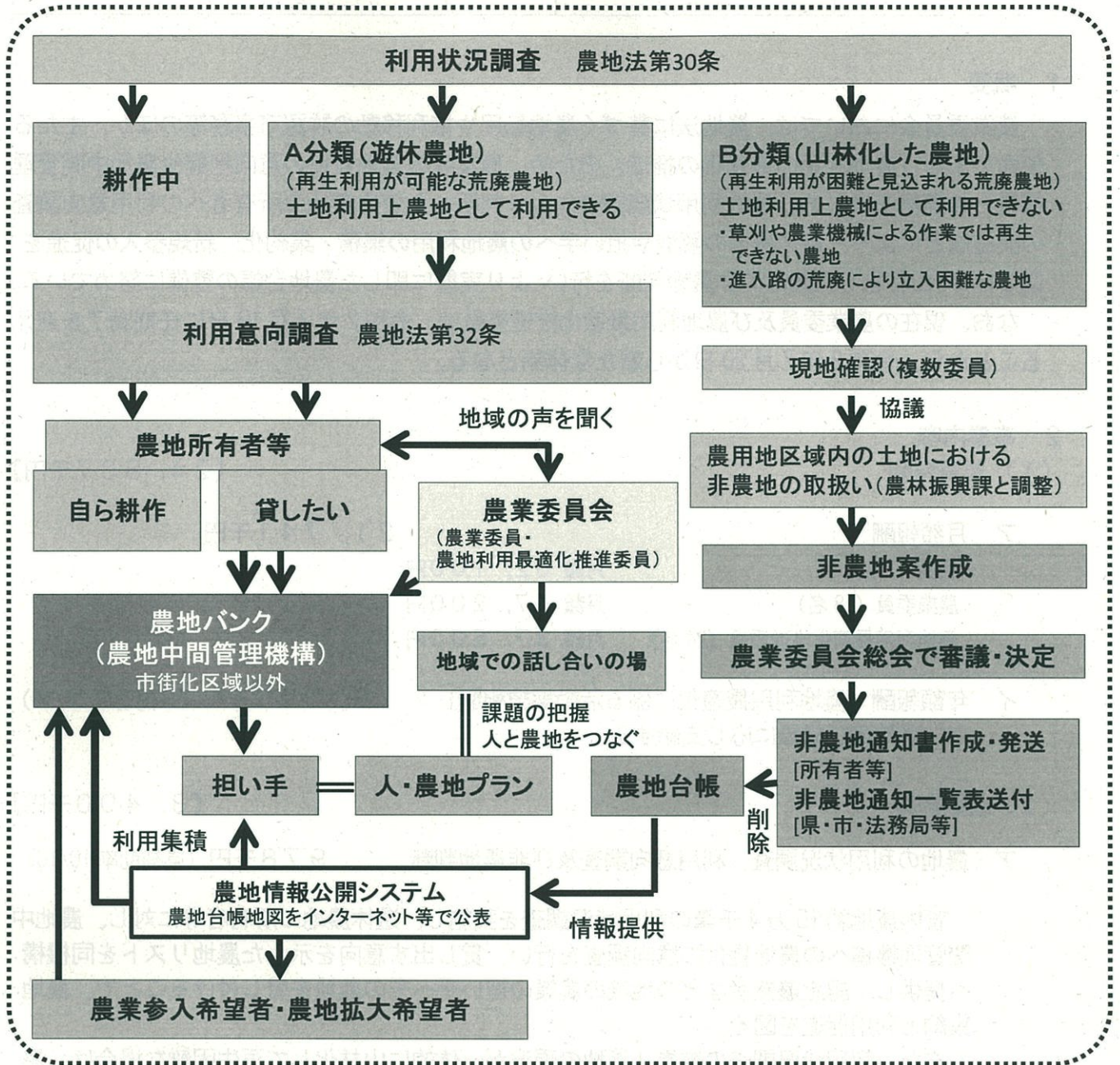
※1 農地利用最適化交付金事業補助金 補助率 10/10、機構集積支援事業補助金 補助率 10/10

※2 保険料個人負担金

遊休農地対策

目的

農業者の高齢化、担い手の減少、遊休農地の増大など現在の農業をとりまく情勢への対策として、農地の利用状況調査により、農地の仕分けを行い、土地利用上農地として利用できる遊休農地については、「人・農地プラン」に基づき、地域の担い手への農地集積を進め、優良農地として活用維持保全を図る。
また、山林の様相を呈した再生困難な農地については、農業委員会の議決による非農地判断・通知を行う。



	管内農地		耕作中の農地		A分類 (遊休農地)		B分類 (山林化した農地)	
	面積 ha	筆数	面積 ha	筆数	面積 ha	筆数	面積 ha	筆数
H30年度	6,062.6 (100%)	155,435	2,526.0 (42%)	57,059	338.4 (6%)	9,778	3,198.2 (52%)	88,598
R元年度 (11月末 現在)	5,947.6 (100%)	154,191	2,438.1 (41%)	55,281	446.7 (8%)	11,936	3,062.8 (51%)	86,974